

令和7年度大阪・関西万博機運醸成事業業務委託に係る
公募型プロポーザル方式による選定結果について

企画提案書の提出を受け付け、選定対象となった2者について、学識経験者等の意見を聴取する有識者会議による審査を行い、同会議の評価結果をもとに、次のとおり受注予定者を選定しました。

- 1 案件名称
令和7年度大阪・関西万博機運醸成事業業務委託
- 2 契約期間
契約締結日から令和7年11月30日まで
- 3 選定した受注予定事業者
大日本印刷株式会社 左内町営業部
- 4 公募期間
令和7年4月16日から令和7年5月1日まで

5 有識者会議による審査の結果

(1) 有識者会議名簿（敬称略）（五十音順）

氏名	所属・役職
岸本 文利	学校法人龍谷大学 非常勤講師
清水 苗穂子	学校法人阪南大学 国際学部 国際観光学科 教授
西貝 宏伸	公益社団法人2025年日本国際博覧会協会 広報・プロモーション局局長代行兼担当局長

(2) 有識者会議の開催日

令和7年4月9日・10日（第1回）、令和7年5月23日（第2回）

(3) 審査基準

評価項目	評価内容	配点
事業目的及び事業内容の理解度	<ul style="list-style-type: none">・本事業の目的等を十分に理解し、その実現に資する推進方針や創意工夫等が本事業の各業務に盛り込まれているか。（10点）・本事業の各業務において、万博会期中の状況を踏まえ、多くの方々の万博への来場促進につながる具体的かつ実現可能な提案がされているか。（5点）	15点
業務実施体制等	<ul style="list-style-type: none">・事業目的や大阪府・大阪市の役割を理解したうえで発注者と協議を行い、業務全体をコーディネートすることができる実施責任者や、本事業を効果的・効率的に行うことができる専門的知識や実行力、	15点

		企画力等を有する担当者が適切に配置されているか。(10点) ・発注者の指示に基づき随時柔軟に対応できる体制となっているか。(5点)		
企画内容	全体事業計画の企画・立案	・万博会期中の状況を踏まえ、多くの方々の万博への来場促進につながる全体事業計画となっているか。(5点) ・全体事業計画において、各事業を効果的に連携させる手法が提案されているか。(5点)	10点	
	来場促進企画提案事業	・事業目的や大阪府・大阪市の役割を理解したうえで、万博会期中の状況を踏まえ、多くの方々の万博への来場促進につながる具体的かつ実現可能な内容が提案されているか。(10点) ・万博へ行ったことがない方に「万博へ行こう」と思ってもらい、万博に行ったことがある方にも「また行こう」と思ってもらい、手法が提案されているか。(5点) ・実施時期や回数、実施手法が来場促進基礎事業と連動した事業全体として効果的な内容となっているか。(5点)	20点	
	来場促進基礎事業	街なかでの来場促進	・多くの方々の万博への来場促進につながる具体的かつ実現可能な内容が提案されているか。(10点)	10点
		PRツールの作成・管理等	・事業目的や大阪府・大阪市の役割を理解したうえで、多くの方々の万博への来場促進につながる具体的かつ実現可能な内容が提案されているか。(5点) ・PRツールを円滑に在庫管理及び貸出・提供等を行うための体制が提案されているか。(5点)	10点
		ウェブサイト・SNSの運用管理	・万博の会期中の状況を踏まえ、多くの方々の万博への来場促進につながる情報を収集・分析し、効果的に発信するための適切な実施体制が提案されているか。(5点) ・万博関連情報を分かりやすく様々なターゲットに応じて効果的に発信するための手法が提案されているか。(5点)	10点
	業務実績	・類似または同様の業務に関する豊富な受注実績や優秀な業務実績等を有しているか。(5点)	5点	
業務経費	・業務経費見積額の積算内容は、提案業務内容に対して妥当か。(5点)	5点		
合計(委員1名あたり)			100点	

ア 上記の評価基準に基づき、提出書類及びプレゼンテーション内容について、外部有識者で構成される有識者会議の意見を聴取したうえで評価を実施し、合計点が最も高い提案者を受注予定者として選定する。

イ 全委員の合計点が最も高い提案者が2人以上(同点)の場合

- ・「企画内容」の項目の合計得点が高い者を受注予定者とする。
- ・前号における項目の合計得点と同じ場合は、「業務実施体制等」の項目の得点が高い者を受注予定者とする。
- ・前号における項目の得点も同じ場合は、業務経費見積額が低い者を受注予定者とする。

ウ 合計点が最も高い提案者の評価において、一委員でも評価点が 100 点満点中 60 点 未満もしくは 1 項目でも 0 点があった場合には、受注予定者として選定しない場合がある。

(4) 審査を行った事業者（五十音順）

- 株式会社トライアウト
- 大日本印刷株式会社 左内町営業部

(5) 審査結果（有識者委員の評価点の合計）（合計点の高い順）

評価項目		審査内容	提案者 A	提案者 B	
事業目的及び事業内容の理解度		<ul style="list-style-type: none"> ・本事業の目的等を十分に理解し、その実現に資する推進方針や創意工夫等が本事業の各業務に盛り込まれているか。(10 点) ・本事業の各業務において、万博会期中の状況を踏まえ、多くの方々の万博への来場促進につながる具体的かつ実現可能な提案がされているか。(5 点) 	36 点	35 点	
業務実施体制等		<ul style="list-style-type: none"> ・事業目的や大阪府・大阪市の役割を理解したうえで発注者と協議を行い、業務全体をコーディネートすることができる実施責任者や、本事業を効果的・効率的に行うことができる専門的知識や実行力、企画力等を有する担当者が適切に配置されているか。(10 点) ・発注者の指示に基づき随時柔軟に対応できる体制となっているか。(5 点) 	37 点	35 点	
企画内容	全体事業計画の企画・立案	<ul style="list-style-type: none"> ・万博会期中の状況を踏まえ、多くの方々の万博への来場促進につながる全体事業計画となっているか。(5 点) ・全体事業計画において、各事業を効果的に連携させる手法が提案されているか。(5 点) 	22 点	23 点	
	来場促進企画提案事業	<ul style="list-style-type: none"> ・事業目的や大阪府・大阪市の役割を理解したうえで、万博会期中の状況を踏まえ、多くの方々の万博への来場促進につながる具体的かつ実現可能な内容が提案されているか。(10 点) ・万博へ行ったことがない方に「万博へ行こう」と思ってもらい、万博に行ったことがある方にも「また行こう」と思ってもらい、手法が提案されているか。(5 点) ・実施時期や回数、実施手法が来場促進基礎事業と連動した事業全体として効果的な内容となっているか。(5 点) 	44 点	43 点	
	来場促進基礎事業	街なかでの来場促進	<ul style="list-style-type: none"> ・多くの方々の万博への来場促進につながる具体的かつ実現可能な内容が提案されているか。(10 点) 	22 点	22 点
		PR ツールの作成・管理等	<ul style="list-style-type: none"> ・事業目的や大阪府・大阪市の役割を理解したうえで、多くの方々の万博への来場促進につながる具体的かつ実現可能な内容が提案されているか。(5 点) ・PR ツールを円滑に在庫管理及び貸出・提供等を行うための体制が提案されているか。(5 点) 	24 点	23 点
		ウェブサイト・SNS の運用管理	<ul style="list-style-type: none"> ・万博の会期中の状況を踏まえ、多くの方々の万博への来場促進につながる情報を収集・分析し、効果的に発信するための適切な実施体制が提案されているか。(5 点) ・万博関連情報を分かりやすく様々なターゲットに応じて効果的に発信するための手法が提案されているか。(5 点) 	23 点	20 点
	業務実績		<ul style="list-style-type: none"> ・類似または同様の業務に関する豊富な受注実績や優秀な業務実績等を有しているか。(5 点) 	13 点	13 点
業務経費		<ul style="list-style-type: none"> ・業務経費見積額の積算内容は、提案業務内容に対して妥当か。(5 点) 	11 点	11 点	

合計	232 点	225 点
----	-------	-------

(6) 最優秀提案事業者の選定理由（講評）

本事業の目的や課題等に対して具体的かつ柔軟性のある提案となっており、これまでの実績や実施体制は十分に信頼できる。また、SNS投稿など広報の改善点も提案に盛り込まれており評価できる。事業実施にあたっては、万博の興味・関心が薄い層へも万博の魅力や楽しさ、わくわく感を広げ、来場したいと思わせるようなアイデアや工夫を検討いただきたい。